

**松戸市都市公園整備活用推進委員会資料
(第9回)**

令和2年8月20日

松戸市街づくり部公園緑地課

目次

- 資料1 委員会の中断と最終答申の延期について
- 資料2 パークマネジメント戦略検討部会からの報告
- 資料3 ゾーン別保全方針見直し部会からの報告
- 資料4 最終答申(案)

委員会の中断と最終答申の延期について

松街公第38号
令和2年4月24日

松戸市都市公園整備活用推進委員会
委員長 田代 順孝 様

松戸市長 本郷谷 健次



審議の中断と最終答申の時期について

平素は本市の公園緑地行政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在本市におきましては、令和2年4月7日に発出されました、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、市民の皆様へ外出自粛を要請しているところです。

このような状況下において、委員の皆様を安全に確保したうえで委員会を開催することは困難ですので、当面の間、貴委員会の審議を中断させていただきたくお願いいたします。

審議の中断に伴い、平成30年7月12日付松街公第1076号にて諮問いたしました事項につきまして、平成32年(令和2年)6月を目途に答申をお願いしておりましたが、審議を中断する期間にあわせて答申の時期の延期をお願いいたします。

記

・答申を希望する時期

当初：令和2年6月を目途

変更後：審議を中断する期間に合わせて延期

パークマネジメント戦略検討部会からの報告

パークマネジメント戦略検討部会からの報告

【第6回】

- ・日 時：令和2年7月30日(木) 10:00~12:00
- ・場 所：zoomによるWEB会議
- ・出席者：平松委員(部会長)、佐藤委員、田代委員
公園緑地課 竹内補佐、清水主任主事
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長
(株)東洋設計 北嶋氏、酒井氏、中澤氏

○議事概要

1. パークマネジメントプラン骨子の案について

前回の委員会でいただいたご意見を踏まえ、事務局にて修正した案の提示があり、検討を行った。また、将来像のキャッチフレーズの案についても、再度事務局より提示があり、併せて検討を行った。

<部会で出された主な意見>

●パークマネジメントプラン骨子の案について

- ・プラン策定の目的や背景の部分は、誰が主体となるかわかる表現があると良い。
- ・21世紀の森と広場が、これからどのように変わっていくか、ということをはっきりと記載した方が良い。
- ・新しい生活様式など、委員会を中断していた間に起きた社会情勢の変化を記載する。また、インクルーシブや多世代交流といった表現を追加した方が良い。
- ・21世紀の森と広場の現状について、豊かな自然環境が大きな特徴であるにも関わらず、自然特性に関する記載が少ない。また、課題についての記載が多いので、現在既に取り組んでいることや今後伸ばすべき長所の記載を増やした方が良い。
- ・21世紀の森と広場が、松戸市の資産、財産、松戸市民の誇りである、といった表現があると良い。
- ・プランを読んだ一般の人が、パークマネジメントを自分事として捉えられるような内容とした方が良い。
- ・全体の統括をするような人（パークプロデューサー）だけでは全てを回すことが難しいので、公園と人をつなぐ役割の人（コーディネーター）を配置するなど、具体性を持たせた記載をしてもいいのではないかと。
- ・訴える力が弱く、言葉が一般的なものに終始しているので、松戸市らしい、新しいキーワードを用い、メリハリのある記載としてもいいのではないかと。

●将来像のキャッチフレーズ案について

- ・ここで全部言いたい、説明しているなど、象徴的な文言を考える必要がある。
- ・21世紀の森と広場がこれから変化していく、という決意表明のようなものがほしい。
- ・これから新しい公園管理を始める、ということを強調したい。
- ・副題があってもいいかもしれない。
- ・訴えようとしていることがどの案も似ていると感じる。メリハリの効いた主たるキーワードがあると良いのではないか。

2. 最終答申の案について

事務局より最終答申の案の提示があった。委員会までに構成や内容を確認しておくこととした。

【部会からの報告】

パークマネジメントプラン骨子の案について

当部会からの意見を基に、事務局にて再度骨子の案を作成した。最終答申に向けて、改めて内容をご検討いただきたい。

21世紀の森と広場 パークマネジメントプラン 骨子(案)



松戸市 街づくり部 公園緑地課
令和2年〇月

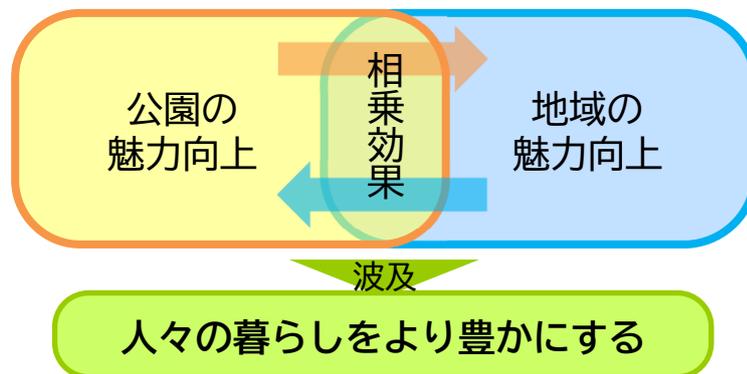
はじめに

プラン策定の目的

松戸市は、昭和30～40年代の人口急増期における市内の緑空間の減少を受け、市域の中心にある千駄堀地域を松戸市の最大かつ重要な緑のオープンスペースとして位置づけ、21世紀の都市生活におけるオアシスとして、また、市民全体のコミュニティーの中心になる場として、21世紀の森と広場を整備しました。平成5年（1993年）4月の開園以降、自然尊重型都市公園として「千駄堀の自然を守り育てる」というコンセプトのもと管理・運営を続け、松戸市が誇るナチュラルヘリテージと言えるまでに成長しました。

しかし、昭和から平成、令和へと時代が移り変わる中で、社会が公園に求める価値も変わり、21世紀の森と広場を取り巻く環境も変化してきました。さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式を大きく変えることが求められており、その中で公園の存在は今後さらに大きなものとなることが予想されます。

現代社会において、公園の存在は人々の生活に深く溶け込み、地域のハブとして人々を繋げる役割も担っています。そのため、これからの公園は、公園自体の魅力を向上させるだけでなく地域の魅力も向上させることで、互いの魅力を向上させる相乗効果を生み出し、人々の暮らしをより豊かにすることが求められます。



松戸市では、こうした社会状況の変化を受け、これからの21世紀の森と広場が目指す将来像と、その実現に向けた取り組みを明らかにし、新たなステージへ進むための指針とすべく「パークマネジメントプラン」を策定することとしました。

プランの位置づけ

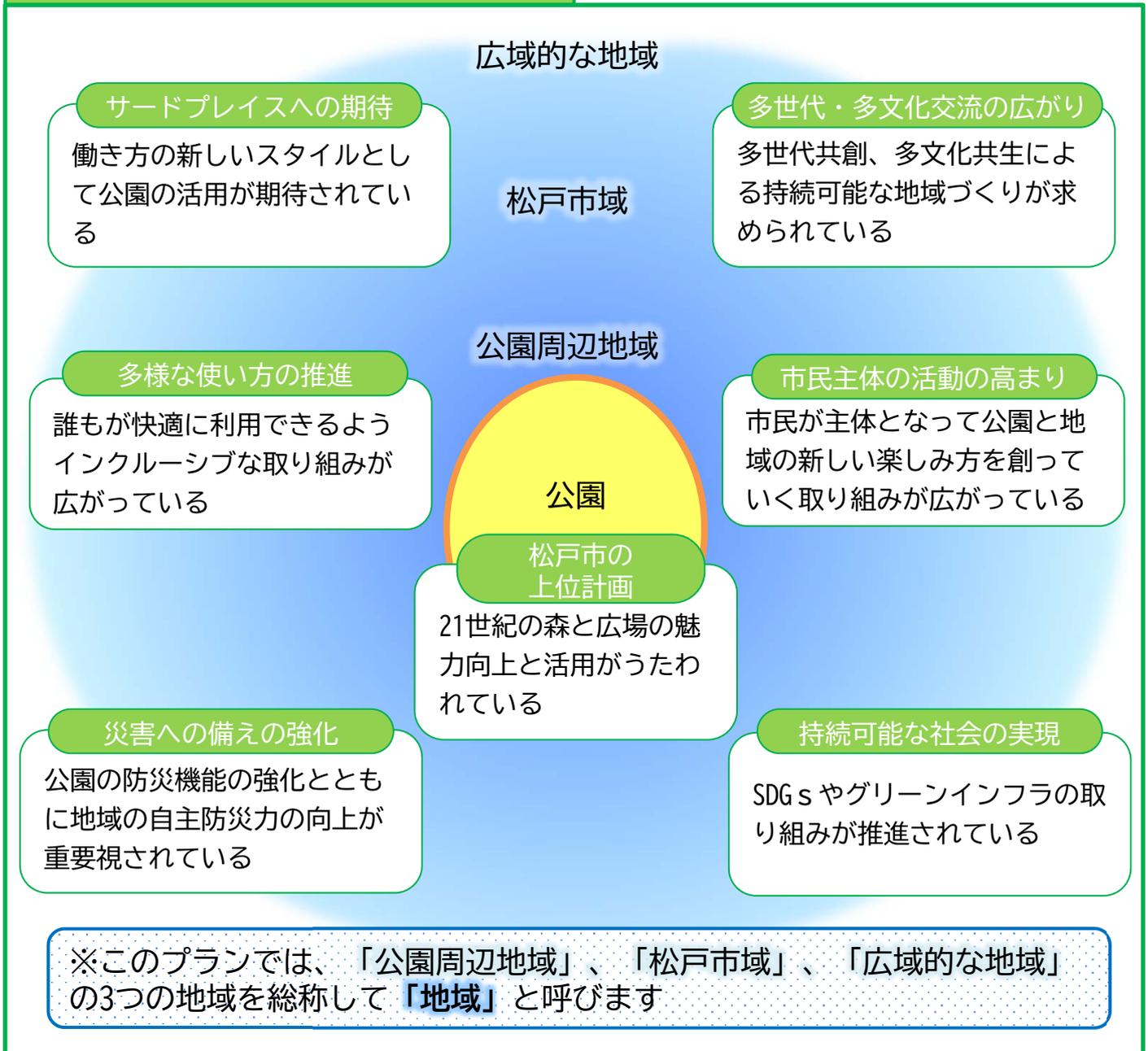
本プランは、「行政」だけでなく「市民」「民間事業者」を含めた「みんな」で、これからの新しい21世紀の森と広場をともに創り上げていくための指針です。

また、「みんな」がそれぞれ得意な分野で主体的、積極的に参画し、互いの立場を尊重した緩やかな連携によるマネジメント体制を築くことで、プランを実行していきます。



プラン策定の背景

公園と地域を取り巻く社会情勢の変化



公園と地域を取り巻く社会情勢が変化しており、**地域**における公園の新たな価値をみんなで創ることが求められています。

21世紀の森と広場の現状

21世紀の森と広場の特性

概要

- ・自然尊重型の都市公園として、整備、管理している
- ・ゾーンごとにみどりに関する保全と活用の方針を定めている
- ・年間約60万人が来園している
- ・イベントを多数実施している
- ・園内に博物館と森のホール21がある
- ・農業体験ができる
- ・広域的な地域からの来園が少ない
- ・イベント以外での滞在時間が短い
- ・大規模な遊具が無い
- ・ペットを連れての入園を禁止している
- ・夜間利用を制限している
- ・広域避難所となっている
- ・緊急時にヘリコプターの離発着が可能である

自然特性

- ・地域固有の里山の環境が残されている
- ・一部区域を立入禁止とし、いきものたちの生息空間を保全している
- ・池には多種の野鳥が飛来し、様々なトンボ類もみられる
- ・湧水付近ではホタルも確認されている
- ・樹林地では、林床性のラン科植物も多数確認されている
- ・重要種、在来種が確認できる一方、外来種が増加傾向にある



カワセミ



ギンブナ



オニヤンマ



キンラン

施設の現状

- ・パークセンターでは、みどりに関する講習会を定期的に行っている
- ・自然観察舎では、備え付けの望遠鏡で誰でも気軽に自然観察ができる
- ・カフェテラスや里の茶屋など飲食施設の魅力が乏しい
- ・バーベキュー場の利用が多い一方、里の茶屋は利用が少ない
- ・園路やトイレなどの老朽化に加え、バリアフリーへの対応が不十分である
- ・洋式トイレが少ない

パークセンター



自然観察舎



カフェテラス



バーベキュー場



トイレ

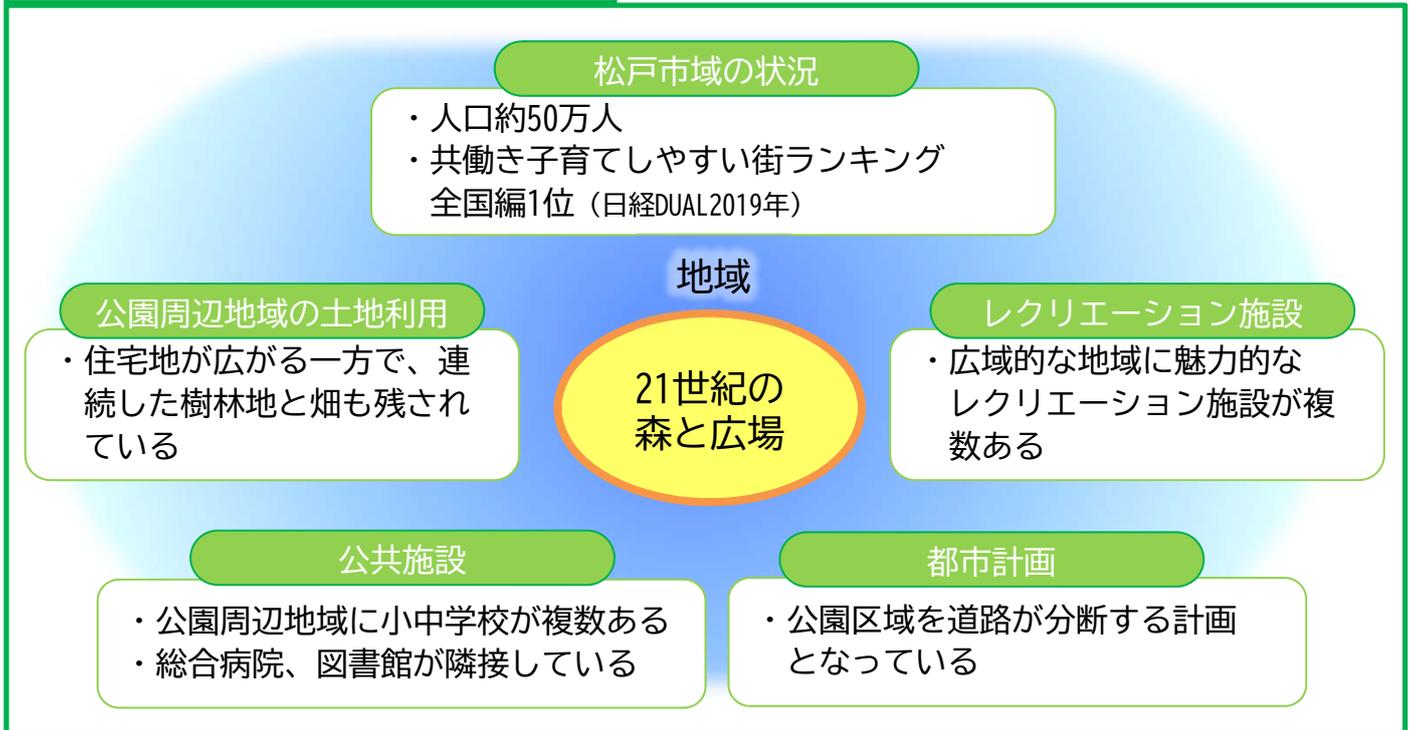


里の茶屋

管理運営の状況

- ・地域団体等による活動が行われている
- ・HP、SNSなどで情報を発信している
- ・市が直接管理しており、運営の柔軟性が低い
- ・投資的経費が縮小している
- ・隣接する施設との連携が薄い
- ・借地料の設定等、駐車場の経営を見直す必要がある
- ・施設の維持管理において重要なインフラ関係の情報が不明な箇所がある

周辺の地域特性



21世紀の森と広場の利用者意向

【利用者アンケート調査の結果より】

- ・公園全体の総合評価としての満足度は高い
- ・自然を楽しむ目的での来園が多い
- ・徒歩での来園が多い（公園周辺地域からの来園が多数）
- ・平日の来園者は60歳以上の人が多く、散歩や自然を楽しむ人が多い
- ・休日は30～40歳代の来園が増え、子どもを遊ばせる人が増える（休日は家族連れが増加）
- ・里の茶屋、トイレは他の施設より評価が低い
- ・飲食施設としておしゃれなカフェやコンビニを求める人が多い
- ・パークセンターや自然観察舎では、季節に応じた植物や生物の展示が求められている
- ・イベント等への関心が高く、それらの情報を手軽に得たいと思っている
- ・ペットの入園を認めるかどうか、利用者間で意見が分かれている

21世紀の森と広場には魅力的な「自然」があり、それを目的とした来園も多いものの、新たな楽しみ方や今以上の価値を求める声も届いています。公園と地域が今以上に魅力的な場所となるためには、みんなが協力して価値や魅力を高めていく新しい仕組みを構築することも重要です。

21世紀の森と広場の将来像

社会情勢や本公園へのニーズ、本公園の現状等を踏まえ、パークマネジメントプランの実行によって実現したい本公園の今後のあるべき姿、ありたい姿をまとめました。

将来像（案）

（キャッチフレーズ）

緑の急激な減少に対する危機感から構想が始まったこの公園は、21世紀の未来に緑を引き継ぐことを意図して「21世紀の森と広場」と名付けられ、平成5年（1993年）4月に開園されました。本公園を造る目的でもあった自然環境は、開園から四半世紀が過ぎて大きく成長し、都市部に残る貴重なみどりとして、市民が誇るみんなの財産となっています。

構想が始まった頃から数えて40年以上が経ち、自然とともに公園も大きく成長し、消えつつある緑を次世代に引き継ぐという当初の目的を果たす中で、公園を取り巻く環境は大きく変化してきました。

さらに、世界的に新たな感染症の脅威が広がり、人々は生活様式の大きな転換を余儀なくされ、日々の暮らしが大きく変わろうとしています。こうした変化に伴い、人々の暮らしの一部として公園が果たすべき役割も大きく変わろうとしています。

これまでの公園は、自然に親しみを持ち、みんなが楽しく過ごす場所、といった役割を持ち、地域の人々に育てられてきましたが、これからはそれを公園の外（地域）に広げていき、地域に還元する取り組みが求められています。

一方地域は、人々の暮らしの中心として、子育てや健康づくり、安全・安心といった機能を持っています。こうした機能を公園と共に活用することで、公園をさらに成長させることができます。

こうして公園と地域がお互いの魅力を高めあい、相乗効果を生むことで、人々の暮らしを豊かにする流れを生み出します。

この取り組みを進めるためには、実効性、持続性の高い仕組みが重要です。公園に関わるみんなが、互いの立場を尊重して緩やかに結びつき、それぞれの得意分野で活躍できるような、これまでとは違うまったく新しいシステムをつくります。

プランの期間、目標

目指す将来像の実現に向けて、おおむね10年で実施すべき取り組みを定め、継続的に見直しながらか将来にわたってプランを実行していくこととします。

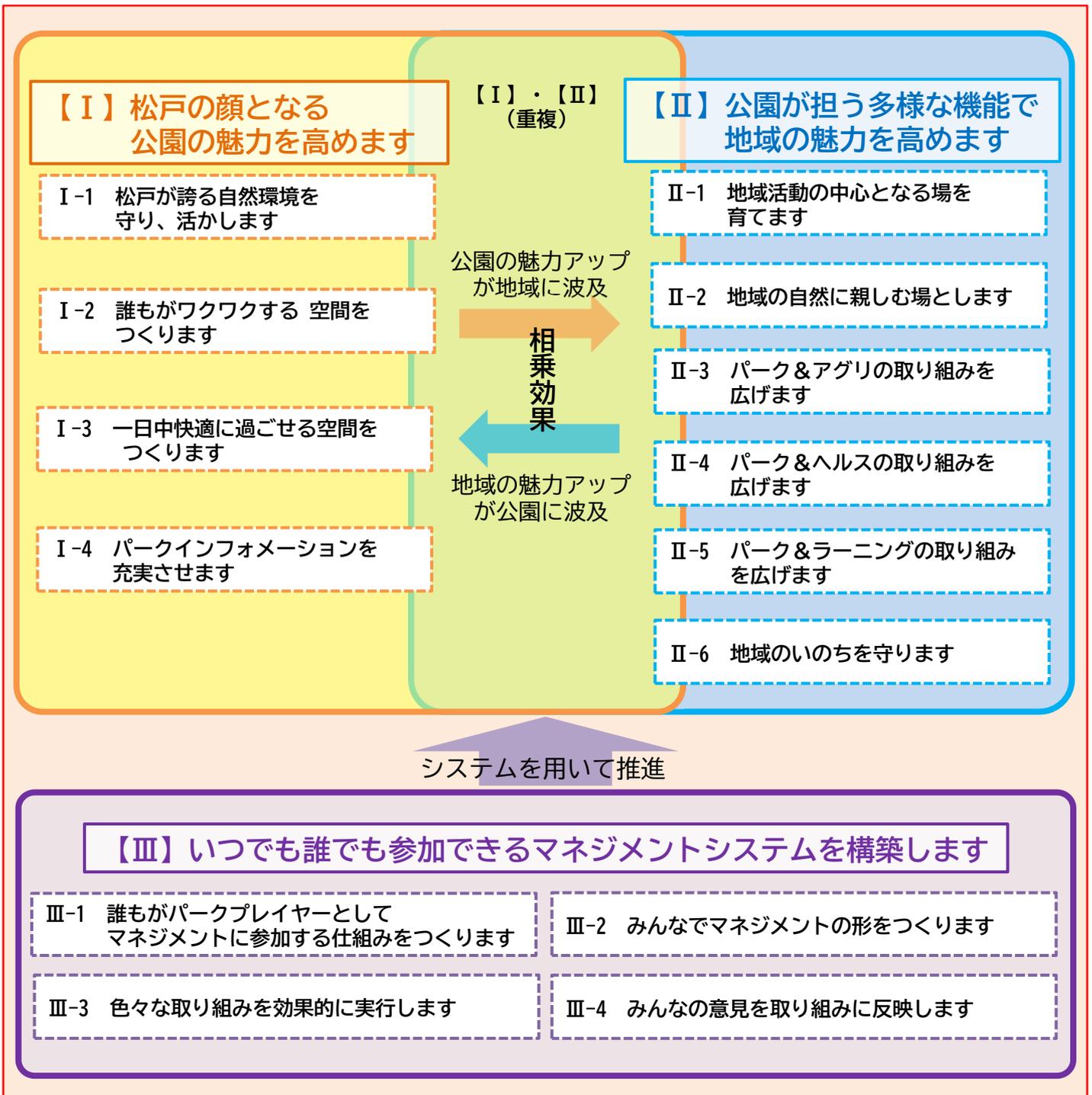
また、プランの目標値は、取り組みの内容に合わせて、今後設定します。

プランの基本方針・取り組みの柱

将来像を実現するためには、これまでとは異なる新しい仕組みを用いて推進することが必要であると考え、以下のような3つの基本方針と、取り組みの柱を定めました。

(キャッチフレーズ)

将来像の実現に向けて、
【Ⅰ】 【Ⅱ】 を【Ⅲ】 のシステムを用いて推進する



将来像の実現に向けた取り組み（案）

目指す将来像の実現に向けて、これからどのような取り組みを進めていくか、基本方針と取り組みの柱に沿って、取り組みの内容(案)をまとめました。

なお、それぞれの取り組みの主体や時期などを含め、具体的な内容は今後検討していきます。また、具体的な内容を検討する際に、短期、中期、長期の取り組みや重点事項を整理します。

【I】松戸の顔となる公園の魅力を高めます

I-1 松戸が誇る自然環境を守り、活かします

※内容に合わせたイラストを追加する予定

松戸が誇る地域固有の里山の自然環境や貴重な動植物、生態系を守るとともに、それらを活かす取り組みを進めます。

- ・生物多様性を高める池や樹林地等の自然環境管理
- ・パークセンターや自然観察舎での植物やいきものに関する展示、観察会の充実
- ・市民ボランティア等保全・活用の担い手の育成 など

I-2 誰もがワクワクする空間をつくります

21世紀の森と広場の自然を活かした活動を通し、日常では体験できない誰もがワクワクする魅力的な空間をつくります。

- ・自然を活かしたあそびの仕組みづくり
- ・唯一無二の遊び空間や遊具の設置
- ・みどりや花を活かした他にはない景観づくり など

I-3 一日中快適に過ごせる空間をつくります

園内での1日を快適に過ごせるよう、誰もが利用しやすい施設や空間をつくります。

- ・施設リニューアルに合わせたユニバーサルデザインの導入
- ・清潔なトイレの整備（トイレの洋式化や老朽化したトイレの建て替え）
- ・公園の主役ともなり得る飲食サービスの提供
（池のほとりの空間を活かしたおしゃれなカフェ、テイクアウトメニューの充実やキッチンカーの出店）
- ・アウトドアオフィスとして利用できる環境づくり（wi-fi環境の整備）
- ・ペットと一緒に楽しめる空間づくり（ペットの入園可能エリアの設定） など

I-4 パークインフォメーションを充実させます

数多くある園内の施設を誰にでも分かりやすく効果的に情報を提供するとともに、新たな利用者の獲得に向けた情報を発信するなど、パークインフォメーションを充実させます。

- ・利用者がどのような情報を求めているか把握する仕組みづくり
- ・ホームページやガイドマップの充実
- ・インターネット地図サービスへの画像投稿（Googleストリートビュー等）
- ・SNSでの拡散につなげる発信やまちなかでの広告
- ・園内各所でのQRコードによる詳細情報の提供や撮影スポットの設置 など

【Ⅱ】公園が担う多様な機能で地域の魅力を高めます

Ⅱ-1 地域活動の中心となる場を育てます

※内容に合わせたイラストを追加する予定

日常的に人が集い、新たなコミュニティが生まれ、公園を中心に地域活動が活性化する場を育てます。

- ・誰でも飛び入りで参加できるあそびや活動の推進
- ・子育て世帯の交流の場としての利用の促進
- ・周辺施設や店舗と連携し、楽しく地域を周遊できる仕組みづくり など

Ⅱ-2 地域の自然に親しむ場とします

本公園が守り育ててきた豊かな自然環境によって形成されている地域固有の動植物や生態系をはじめとした地域の自然に親しむ場とします。

- ・公園も含めた周辺地域を散策する自然観察会の開催
- ・自然に関する活動団体による自由な活動の積極的な受け入れ など

Ⅱ-3 パーク&アグリの取り組みを広げます

本公園を含む周辺地域は、市街地の一角にありながら、今も畑や果樹園が残っているように、古くから農に深く関係した地域です。元々の里山風景をイメージした里のゾーンの機能を活かし、楽しみながら食や農について学ぶ活動を推進するとともに、地域の農に対して興味を持つ機会をつくるパーク&アグリの取り組みを広げます。

- ・農業従事者と連携した農業体験の実施
- ・松戸産の食材を取り入れた飲食メニューの提供 など

Ⅱ-4 パーク&ヘルスの取り組みを広げます

豊かな自然は、健康増進にも良い効果が期待できることから、広大な芝生広場を活かし、自然に囲まれた中でのパーク&ヘルスの取り組みを広げます。

- ・医療施設や福祉施設と連携した健康づくりやリハビリテーション
- ・パークヨガやスポーツ教室の開催 など

Ⅱ-5 パーク&ラーニングの取り組みを広げます

周辺地域には小中学校や市立博物館、森のホール21等の教育文化施設が多くあります。自然豊かな公園を野外学習の場として提供するとともに、自然の中でのあそびで、パーク&ラーニングの取り組みを広げます。

- ・生涯学習の場として大人も自然を学べる環境づくり
- ・教育委員会やボーイスカウト団体との連携
- ・遊びながら自然について教えるプレイリーダーの任命 など

Ⅱ-6 地域のいのちを守ります

本公園は災害時の避難場所としての利用など、地域の防災機能を担っています。地域住民のいのちを守るため、気軽に行える防災意識を高める取り組みや、防災拠点として災害発生時に速やかに災害応急体制を展開できるような準備を進めます。

- ・地域の防災力を高める防災関連イベントの実施
- ・業務継続計画の策定 など

【Ⅲ】いつでも誰でも参加できるマネジメントシステムを構築します

Ⅲ-1 誰もがパークプレイヤーとしてマネジメントに参加する仕組みをつくります

パークマネジメントに関心を持ってもらうため、利用者や地域住民なども含め、これまで公園の管理運営に関わる機会が無かった人たちにも、楽しみながら、気軽にマネジメントに参加してみたいくなるような働き掛けを行い、誰もがパークプレイヤーとしてマネジメントに参加できる仕組みをつくります。

また、将来を担うこどもたちが、自然にマネジメントへの関心をもち、遊びを通してマネジメントに参加するきっかけをつくります。

- ・ 樹木の剪定や草刈といった樹林地や広場等の日常管理のイベント化
- ・ パークプレイヤーから生まれる新たなアイデアを受け付ける相談窓口の設置
- ・ こどもたちのやってみたいことを盛り込んだ「(仮)こどもパークマネジメントプラン」の作成など

Ⅲ-2 みんなでマネジメントの形をつくります

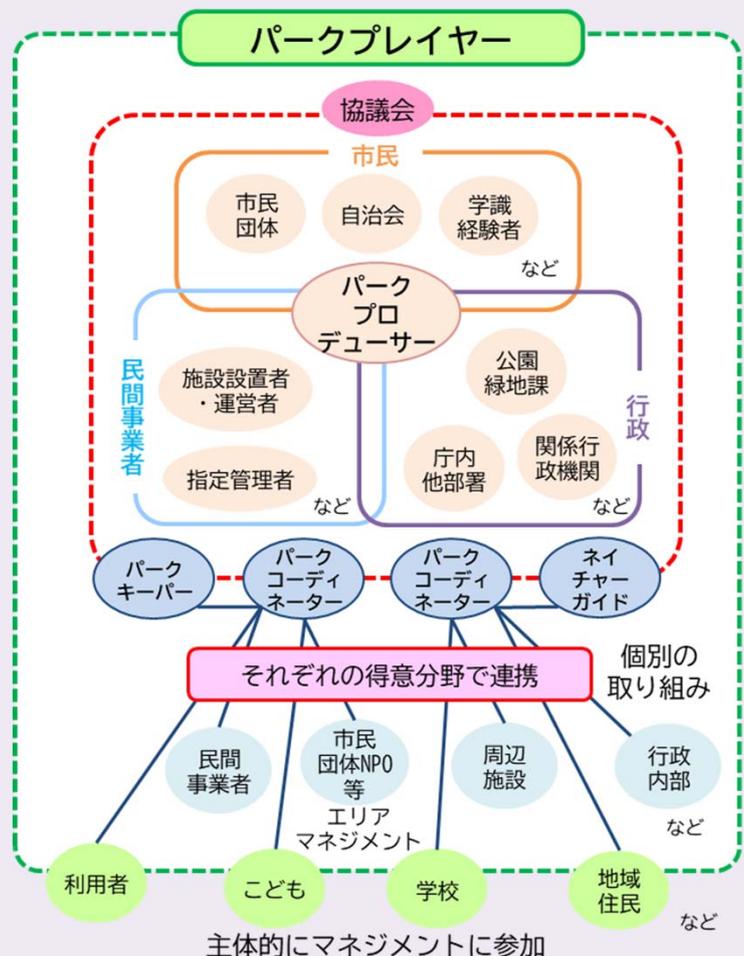
公民の枠を超え、公園に関わるみんながプライドを持ってマネジメントに取り組めるとともに、楽しく続けられるマネジメントの形をつくります。

- ・ 色々な立場の人が参加し、マネジメントの中心となる協議会の設置
- ・ 公園に係わる取り組み全体を統括するパークプロデューサーの任命
- ・ パークコーディネーター、パークキーパー、ネイチャーガイドなど、マネジメントに関わる新たな役割の導入
- ・ 次代のマネジメントを担うこどもたちをキッズレンジャーに任命するなど、いきもの調査や樹林地の保全活動等に取り組む機会の創出 など

Ⅲ-3 色々な取り組みを効果的に実行します

民間のノウハウを積極的に導入するとともに、民間事業者や市民団体などが、それぞれの得意とする分野で連携し、色々な取り組みを効果的に実行します。

- ・ 民間事業者の機動力やアイデアを活かす指定管理者制度やPark-PFI制度等の導入
- ・ 取り組みの内容に応じて、それぞれの得意分野を活かせる人たちがその都度集まって実施するなど、柔軟な連携の推進
- ・ パークコーディネーターが公園・人・地域を結び付け、パークプレイヤーから生まれたアイデアの実現など

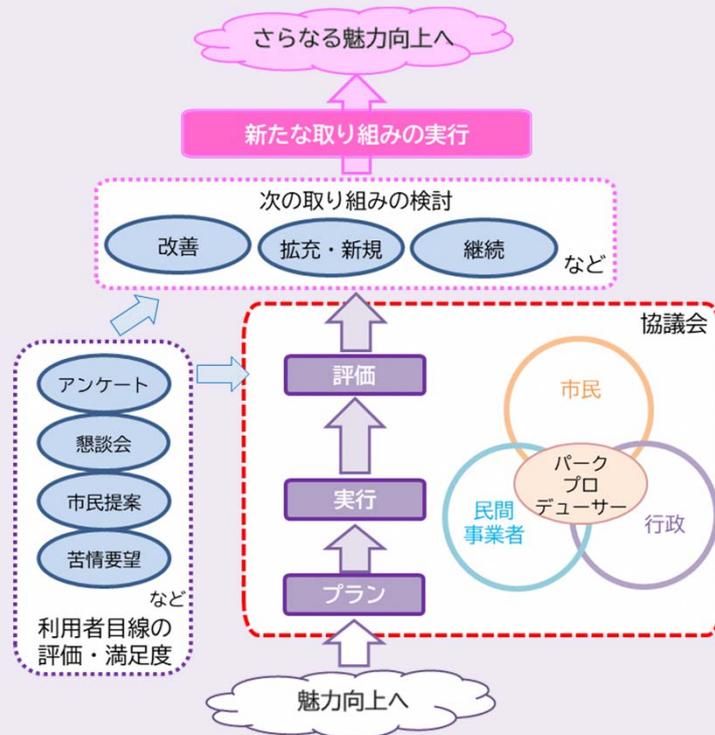


Ⅲ-4 みんなの意見を取り組みに反映します

利用者目線での評価や満足度を収集し、パークプロデューサーが中心となって取り組みの振り返りを行うことで、各サービスの改善や取り組みの見直し、新たな取り組みに反映させます。

また、取り組みの振り返りを活かし、次の取り組みではどのような利用者層を対象とするか、取り組みの目的と内容から、ターゲットとする利用者層を明確にするなど、より効果的な取り組みの実行につなげます。

- ・定期的にアンケート調査を実施するなど、取り組みの評価、改善等に関する利用者意見の収集
- ・パークプレイヤーが集まり、ざっくばらんに意見交換をする場（懇談会）を開催するなど、利用者目線と運営目線の双方から取り組みの振り返りの実施
- ・取り組み内容に応じて利用者ターゲットを選定するなど、マーケティングの考え方を取り入れた、より効果的かつ魅力的な手法の検討 など



【用語解説】

- ・パークプレイヤー：楽しみながら、遊びながらマネジメントに参加する人、誰でもいつでもなれる
- ・パークプロデューサー：公園に係わる取り組み全体を統括するパークマネジメントの中心になる人
- ・パークコーディネーター：公園・人・地域をつなぎ、それぞれのポテンシャルを引き出す人
- ・パークキーパー：樹林地や芝生広場の管理、施設の清掃など、公園の維持管理に携わる人
- ・ネイチャーガイド：公園の自然や歴史を知り尽くし、何でも教えてくれる人
- ・キッズレンジャー：未来のネイチャーガイド 自然が好きで、生き物調査や樹木の保全に関わりながら自然を学ぶ子どもたち
- ・指定管理者制度：民間企業やNPOなどの民間事業者が市に代わって公共施設を管理運営する制度
- ・Park-PFI制度：民間事業者に対して公園内に収益施設を設けることを許可する代わりに、その収益で公園を整備してもらう制度

おわりに

パークマネジメントとは

松戸市が考えるパークマネジメントとは、市民をはじめとしたさまざまな主体がそれぞれの立場を尊重したなかで、公園を使いながら、それぞれの得意分野を活かして、楽しく緩やかに連携して取り組み、公園と地域の魅力を向上させることを指します。

みんなが楽しくやりがいを感じながら取り組むことで、パークマネジメントの仕組みを継続させ、次の世代へとつなげていきます。

さらに、このパークマネジメントの仕組みを、21世紀の森と広場だけに留めることなく、将来的には松戸市全体に広げていくことで、より豊かな暮らしの実現を目指します。

こうしたさまざまな主体の連携によるパークマネジメントの実践は、公園・地域への愛着と関心が増すことが期待でき、松戸市民のシビックプライドを高めるきっかけとして重要な役割を担うものとして位置づけます。



キャッチフレーズ案①

まちとくらしの未来へ
もっと森の喜びを、もっと広場の愉しみを。

- ・まちとくらしの未来へ：地域の表現を追加し、松戸市での暮らしをより豊かにすることを表現
- ・もっと：グレードアップを表現
- ・森の喜び、広場の愉しみ：「みどりと暮らす豊かさ」を公園に落とし込んだ表現

※前回の①に地域の表現を追加

キャッチフレーズ案②

パーク×エリア=マツドライブ

- ・公園（パーク）と地域（エリア）の相乗効果を掛け算で表現
- ・プラン策定の目的である「松戸市での暮らしをより豊かにすること」を等式で表現
- ・今後積極的にフレーズを使用することを念頭に置き、すべてカタカナで表記

キャッチフレーズ案③

みんなが主役
豊かな森と多彩な広場をつぎの世代へ

- ・みんなが主役：様々な主体（将来も含めた市民、行政、企業等のみんな）が連携して、新しい取り組みを進める姿勢を表現
- ・豊かな森：貴重な動植物、生態系を表現
- ・多彩な広場：様々な主体が実行する色々な取り組みを表現
- ・森と広場：豊かな自然と人（広場）が共生する場所、本公園の表現
- ・つぎの世代へ：次世代に受け継ぐ意味を込めた表現

※前回の②と③の折衷案をベースに作成

キャッチフレーズ案④

ムゲンダイ
モリヒロと 地域の力は [∞]

- ・各種イベントで定着してきた「モリヒロ」を使用し、より親近感を持ってもらうことを期待
- ・公園と地域のポテンシャルを表現し、相乗効果により魅力が高まることを「無限大」で表現
- ・七五調で語呂を良くし、無限大を記号(∞)とカタカナで表記することで、馴染みやすくした
- ・将来的に、∞の記号を使い、公園と地域の両輪をイメージさせたロゴを展開することも想定

キャッチフレーズ案⑤

次代の日常へ、
近づく 森と広場

- ・次代の日常へ：現状では本公園での非日常的な体験が、次代では当たり前前の生活の一部(日常)になる願いを込めた表現
- ・近づく：様々な取り組みや活動を行うことで、心理的にも物理的にも人々の生活に本公園が近づく存在になる思いを込めた表現
- ・森と広場：豊かな自然と人が共生する場所、本公園の表現

ゾーン別保全方針見直し部会からの報告

ゾーン別保全方針見直し部会からの報告

【第4回】

- ・日 時：令和2年8月4日(火) 14:00~15:40
- ・場 所：Web 会議により実施
- ・出席者：佐藤委員、青柳委員、榎本委員
公園緑地課 霜田補佐
21世紀の森と広場管理事務所 布施所長、内海主任主事、小澤主任主事

○議事概要

1. 千駄堀池の環境改善について
 - ・千駄堀池外来生物調査についての実施報告と、千駄堀池全体の環境改善について検討した。
2. 既存施設の活用について
 - ・自然観察舎とパークセンターの活用について検討した。

【部会からの報告】

1. 千駄堀池の環境改善について

事務局より千駄堀池外来生物調査について実施報告があり、千駄堀池全体の環境改善について検討した。

(実施報告の詳細は議事(3)で報告)

千駄堀池全体の環境改善について、委員より下記の意見があった。

 - ・今回の調査を通じて、公園の意義や価値を感じていただくいい機会となり、公園の整備について市民から理解を得られるようになってくるのではと感じた。
 - ・公園の管理に様々な立場の人の視点や活動が加わることにより、目指す方向や管理方法が得られるのではないかと。今回は良い機会を与えてもらったと思う。今後も様々な立場の人に関わってもらい考えていきたい。
 - ・外来種対策は根気よく継続することが重要で、今後具体的に計画していくための最初の一步となった。市として継続していけるよう人材育成が重要である。
 - ・作業には早朝より松戸市の職員が多数参加しており、公園職員の指示に従い、統制のとれた連携プレーで、安全で確実な作業を行っていた。事故やトラブルなどなく、無事終了した。準備と当日の運営にあたった現場の公園職員には感謝したい。
 - ・午前中は閉園し一般来場者はなかったが、委員数名が参加し、見学いただいた。午後には公園で活動するボランティア団体などが池からとった魚類等について見学、解説を受け、満足そうであった。またパークセンターの前に水槽を並べ、来園者に見学いただいた。池の生きものへ興味関心を高めることができ、保全への意識を啓発することができた。
 - ・今回は生きものの調査に留まり、外来種はまだ多数池に生息していると考えられる。今

後も池を取り巻く環境については、外来種問題に加え、乾燥化などの課題やエコトーン的重要性など総合的な視点で把握し、戦略的に対策を検討する必要がある。専門家を交えて、目標種の設定や維持管理の手法などを検討し、市民の協力を得ながら、官民連携で環境改善を進めていきたい。

2. 既存施設の活用について

当公園には自然環境についての普及啓発に活用できる施設が2拠点（パークセンターと自然観察舎）あり、他市に比べて充実している。これらの既存施設の次世代に向けた活用策について、委員より下記の意見があった。

- ・建物が古くなってはいるが、基本的な公園のコンセプトと施設は素晴らしく、施設活用の目標や目的、必要な人材やプログラムのあり方などを見直すことにより、さらに活用され充実した施設となっていくと思われる。
- ・今までこの公園は、内向きに、自然を守り、保護を主に運営していたが、近年は大規模な食のイベントやアートのイベント等の新たな取組みを始めており、既存の施設でも利用の仕方を変えることで活かすことができる。それらの取組みは様々な立場の人に公園を見てもらう機会となった。内側にいると気づきにくいこともあるので、外部の風を入れてみてはどうか。今は、そのような新たな活用施策を無理なく継続させていく体制への過渡期にあると思われる。
- ・施設の使われ方、施設への関わり方、運営体制で変わってくる。
- ・都立狭山公園（東村山市）では、パークレンジャーのスタッフが配属されており、0才から成人まで世代別の自然体験プログラムを開催し、年間1,000人を超える参加者がある。またキッズレンジャーとして次世代の人材を養成する取組みも行っている。年間10回の活動日をもうけ、子どもたちが生き物の調査、林や池の保全活動、人々へ自然の大切さを伝える解説活動を行っている。狭山公園には環境教育のための施設がなく、スタッフが苦勞しながらプログラムを実施している。当公園には充実した施設があることから、これらをさらに活用して、貴重な自然環境を次世代につなげる積極的な取組みを展開していきたい。
- ・ボランティアの主な年齢層は、ここ10～20年の間に60才代から70才代に変化してきている。高齢化してはいるが、松戸は子育て世代も豊富であるためその世代の人も活かしていきたい。
- ・子供の関わりはとても重要で、市民で子供に関わる活動をしている人と協力しながら、パークセンターの負担にならない方法で実施できるようになるとよい。
- ・ボランティアな力はもちろん重要であるが、当公園の自然環境をより積極的に利活用し、協働による保全活動につなげることを目標とした場合、パークセンターを含めた公園運営全般の体制の再構築が必要と思われる。全体を統括するプロデューサー的な役割、専門職としてパークレンジャーやパークコーディネーターを配属するなど、スクラップ&ビルドで新たな体制のあり方を考える時期ではないだろうか。

3. その他

- ・コロナの感染拡大下にあり、国土交通省でも今後のまちづくりを見直しているところである。松戸市には 21 世紀の森と広場という広大で豊かな自然環境が残されており、「With コロナ時代」にも、アーバンネイチャーパークとして大きなポテンシャルがある。
- ・公園の潜在力を活かしていくためにも、時代の趨勢や社会ニーズを鑑みて施策を組みなおしたり、市民や来園者のコンセンサスを得ながら進めていく仕組みが必要である。
- ・市民へ向けて、より積極的に公園の利活用をすすめていきたい。自発性を尊重した取組みの受け皿として、新たな管理の体制づくりも検討していくべき。パークマネジメント部会でも話し合っているところである。

最終答申(案)

令和2年10月 日

松戸市長 本郷谷 健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会
委員長 田代 順孝

最終答申について

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、松戸市都市公園整備活用推進委員会条例第2条の規定に基づき平成30年7月12日付け松街公第1076号をもって諮問を受けた二つの事項について審議した結果、下記ならびに別添資料により答申いたします。

記

- 1 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- 2 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

市民や民間事業者など多様な主体が参画する新たなマネジメントシステムを構築、推進することで、公園の魅力と地域の魅力の双方を向上させ、さらに互いの魅力向上による相乗効果を生み出すことにより、21世紀の森と広場が目指す将来像を実現することを明らかにした、「21世紀の森と広場パークマネジメントプラン」を策定することとし、その骨子を作成すること。

以上

松戸市長 本郷谷健次 様

松戸市都市公園整備活用推進委員会答申書（最終）

- 1 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- 2 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

令和2年10月

松戸市都市公園整備活用推進委員会

委員長 田代 順孝

1 松戸市都市公園整備活用推進委員会の設置

松戸市都市公園整備活用推進委員会は、21世紀の森と広場をはじめとした都市公園の魅力向上を目的として、遊具を含めた公園施設の整備及び活用等の計画策定や民間資金の活用手法等について、市長の諮問に応じて調査審議するため、平成30年度に設置された。市長の委嘱・任命を受けた11名の委員で構成されており、平成30年7月12日に下記の諮問がなされた。

(1) 諮問事項

- (I) 21世紀の森と広場における公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討
- (II) 21世紀の森と広場における公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討
- (III) 21世紀の森と広場における既に設置されているカフェテラスなどの便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討
- (IV) 21世紀の森と広場における樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討
特に、千駄堀池における外来生物対策に関すること。

(2) 諮問の趣旨

松戸市は東京都に隣接した人口50万人に近づく大都市ですが、まちづくりを進める上で緑や都市公園などの本市の自然環境が持つ魅力を大切にしています。

時代が移り変わってゆく中で市民の皆様から公園に求められる要望は多様化しており、市内にある都市公園全体の魅力アップが求められていることから、公園施設の整備及び活用等の計画策定や多様な主体との連携手法等について調査審議するため、本委員会を設けました。

本市の都市公園のうち、特に21世紀の森と広場は、平成24年6月に松戸市緑推進委員会から魅力アッププランづくりについて答申を受け、また平成26年9月に市議会からも提言を頂いており、これらを含めた様々なご要望に応え、千駄堀の自然環境を守り育てるといった公園の理念と整合を図りながらより多くの来園者に利用していただくため、上記諮問事項について貴委員会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

(3) 答申を希望する時期

2年間の任期末となる令和2年6月を目途に答申をお願いします。

なお、上記の諮問事項のうち(II)及び(III)については、平成30年10月を目途に中間答申をお願いします。

諮問事項(II)及び(III)については、平成30年11月7日付で中間答申を行ったところであり、本答申では、諮問事項(I)及び(IV)について答申するものである。

なお、答申の時期については、令和2年4月27日付で、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした松戸市からの委員会活動中断要請があり、約4か月の間委員会活動を中断したことから、答申は10月まで延期となった。

2 審議の経緯

(1) 委員会の審議と部会の設置

市長から諮問を受けた4つの事項について、それぞれが21世紀の森と広場の将来像を決定する上で重要な要素であること、また4つの諮問事項が相互に横断的な関連性を有することを踏まえ、各諮問事項に応じて部会を設置し、委員会での審議と共に専門的に審議をすることとした。各部会は、専門的かつ密度の濃い審議を可能とするため、委員会より人数を絞り、各部会とも3名の委員で構成した。各部会の詳細は以下のとおりである。

(I) パークマネジメント戦略検討部会

本公園の今後の管理運営について、目指す将来像の実現に向けて、委員会での議論の中心となる全体の方向性を示すべく、パークマネジメントに関する戦略的な内容について検討することとした。パークマネジメント戦略検討部会で核となる戦略的な方針を示し、各部会で戦術的な取り組みの内容を検討する、といった役割分担とし、マネジメントの仕組みづくりを検討することとした。

(II) 遊び空間検討部会

遊具を設置することで満足するのではなく、遊具をきっかけとして利用者の自然への関心を引き出し、自然の活用と併せて公園内での新たな遊び空間を創造することを目指し、ゾーニングや取り組み内容を検討することとした。

(III) サービス水準向上検討部会

便益施設の活用にあたっては、より質の高いサービスを提供して利用者の満足度を高めることが重要である。これは便益施設に限らず、公園全体に対しても言えることであるため、公園内におけるサービス全般に関する内容を検討することとした。

(IV) ゾーン別保全方針見直し部会

市において、これまで「保全」という名目で手を付けてこなかった本公園の自然を活用することが検討されていることから、既存のゾーニングの見直しも視野に入れながら、今後の保全・活用の方針を検討することとした。また、外来生物対策については、対策を講じた後もその環境をどのように継続していくか、という点も重要であるため、その仕組みづくりについても検討することとした。

平成30年7月12日の第1回委員会から、合計10回の委員会での審議と4つの部会においてそれぞれ4回～9回の検討を行った。

(2)対象公園の概要

今回諮問の対象となっている21世紀の森と広場は、昭和52年(1977年)3月に策定された「松戸市長期構想」において、自然と都市の調和を図り、より良い都市環境を創造するための「緑空間の拠点」として位置付けられ、千駄堀地区に残されていた固有の自然環境を守り育てながら、多様化した市民文化活動やレクリエーション活動に対応できる都市公園として計画された。

21世紀の森と広場がある千駄堀地区は、樹林地に囲まれ独特な景観が形成されており、多くの生き物が生息する自然環境豊かな地域であった。「松戸市長期構想」では、この地域の持つ固有の自然環境を守り育てていくことは、市民生活の豊かさにつながり次世代に継承していく責務としてとらえ、20世紀最大の事業としてどんな困難があっても成し遂げる覚悟で、輝ける未来に希望を抱き「21世紀の森と広場」と命名されたものである。

平成5年(1993年)に開園してから27年以上が経過し、松戸市を代表する施設として、松戸市民のみならず、市外、県外の方々にも広く認知されるほどになった。開園以降多くの方々に来園していただいている中で、特に平成28年から始まったモリヒロフェスタは、一日約2万人を集める東葛飾地域でも有数のイベントに成長し、多くの来園者から好評を得ている。

一方で、全国的に都市公園に対するニーズが変遷する中で、21世紀の森と広場に求められる機能も変化しており、新たな楽しみ方や今以上の価値を求める声も届いている。また、昨今の新型コロナウイルスの蔓延により、生活様式を大きく変えることが求められている中で、これからの21世紀の森と広場のあり方を改めて考え直す時期に来ている。

こうした状況を受け、21世紀の森と広場のあるべき姿、目指す将来像を明らかにし、将来像の実現に向けてどのような取り組みを行うべきか、検討することとした。

3 21世紀の森と広場の今後の方向性の検討

目指す将来像の検討にあたり、まず現在の21世紀の森と広場がどのような状況にあるかを把握することとした。

(1)現状の把握

(I) 各委員からの意見

今後の委員会及び部会での審議を円滑に進めるため、現在の21世紀の森と広場に対する各委員の意見や感想を、諮問事項ごとに整理し、共有することとした。委員から挙げた主な意見や感想は以下のとおりである。

①公園の理念と基本方針の検証と、管理運営の目標の検討について

- ・自然環境の保全と、それを利用した自然体験や農業体験、冒険あそび、野良あそび、環境学習等を今まで以上に活発にできるよう見直すことが、近隣都市にはない魅力を作ることになる。

- ・自然の豊かさを享受できる公園として、樹林地を保全しつつ、各ゾーンに四季折々の感じさせるみどりの創出を進める。また、園内にある「みどりの里」での農を活かしたあそびと体験の場を提供していくべきである。
- ・自然を守り育てながら、多様化する要望に応えられるように、市民や民間事業者との連携、森のホール21や市立博物館との連携など、多様な主体の参画による運営方法を検討していきたい。

②公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討について

- ・子どもが自ら遊びたくなるような要素を取り入れつつ、本公園のコンセプトを踏まえ、自然や景観と調和し、将来にわたって公園の象徴となるような独自のデザイン性を重視したい。
- ・公園の理念を踏まえ、自然素材を活かした連続性や体験型のもの、自ら考えて遊ぶもの等が良い。また、幼児や高齢者にも楽しめて、休養施設を兼ねたものがあると良い。
- ・最大の魅力である自然環境の保全と、その自然を享受する利用を促進させることが重要であり、自然体験や農業体験、冒険遊び、野良あそび、環境学習等を促進させるために必要な設備等を検討することが大事である。遊具はその選択肢の1つとして検討するのが良い。

③便益施設の有効活用を目的とした事業者募集等の検討について

- ・現在のカフェテラスは、建物周囲の木製テラスが利用されておらず、水辺と豊かな緑が調和した景観を楽しむ場として有効に活用されていない。もっと質を高めたいべきである。
- ・里の茶屋は、農村風景が再現されたエリアの中で、唯一休息の場となる貴重な施設である。来園者の動きを見ると、イベント開催時を除き人の流れが弱いので、もっと茶屋周辺へ人が集う仕掛けづくりが必要である。
- ・トイレの洋式化やオムツ替えスペースの設置、子どもが安心して入れる明るさや清潔さを維持するなど、トイレの改善が必要である。
- ・高齢者や車いすの方も来園し、移動しやすいように、バリアフリーやユニバーサルデザイン、点字等の導入を推進すべきである。

④樹林地や水辺等自然環境の保全と活用の検討について

- ・この公園を整備、管理することで、松戸市にとって貴重な水辺や樹林地等の自然環境が保全されたと考えられる。この貴重な自然環境を後世まで継承していくためには、公園利用者に自然環境の大切さを理解してもらい、保全に関する活動に参画してもらう必要がある。
- ・外来生物対策を実施するのであれば、一過性の取り組みで終わらせるのではなく、継続的かつ発展的な事業とすることが必要である。
- ・外来生物対策については社会全体でも大きな問題であることから、早期に対応する必要がある。また、今後の池の維持管理方策を検討するためにも、池の水を抜い

て現況を把握することは大きな効果が期待できるのではないか。

各委員からの意見を踏まえて審議を進めていく中で、管理者目線で見えた意見と、利用者から見た意見を集め、公園管理内外の双方からの意見を突き合わせることも重要であると考え、公園緑地課及び21世紀の森と広場管理事務所の職員に対するアンケート調査と、利用者アンケート調査を実施することとした。

(II) 管理者目線で見えた課題

管理者目線で見えた本公園についての意見を集めるため、普段の業務の中で職員が課題だと感じていることを聞き取り、その内容を整理した。主な内容は以下のとおりである。

- ・遊具の設置
- ・園内施設の老朽化対策
- ・トイレの清潔感向上と洋式化
- ・湿地の乾燥化など自然生態園の管理
- ・千駄堀池の水質改善と外来種対策
- ・樹林地の有効活用
- ・指定管理者制度や市民との協働など新たな運営方法の導入

職員が挙げた課題は、すぐに解決できるものから長期的な課題となるものまで幅が広い内容であった。そのため、緊急性や解決に向けた取り組みやすさ、かかる費用などを踏まえ、優先順位を付けた対応が求められる。

(III) 利用者アンケート

利用者アンケートは、平日、休日各2日（計4日間）、中央口と西口において出口調査を実施した。休日の調査では出口調査に加えて、園内を巡回しながらの調査も実施した。

調査項目は、回答者自身に関する内容の他、来園手段、利用状況、公園に対するニーズ、公園全体や各施設に対する評価、マネジメントへの参画に関する項目など、今後の公園のあり方を検討するうえで必要となる公園の現状を把握できるものとした。

のべ1,299人にアンケートを呼びかけたところ、回答が得られたのは576人（回答率44.3%）であった。アンケート調査の結果は以下のとおりである。

- ・回答者数の約8割が松戸市在住であった。
- ・平日は60歳代以上が7割を占めたが、休日は30歳代、40歳代が増えるなど、年齢層が下がる傾向が見られた。
- ・一人での来園が最も多い結果となったが、休日は家族づれでの来園が増加する傾向が見られた。
- ・徒歩15分以内（概ね周囲1km圏）といった公園近郊の利用者が多い傾向が見られた。
- ・来園理由は、「自然を楽しむ」が最も多く、次いで「広い」、「静かで落ち着け

る」であった。

- ・公園での過ごし方は、平日、休日共に「散歩」、次いで「花や緑、自然を楽しんだ」が多い結果となった。なお、休日は「子どもを遊ばせた」が増加する傾向が見られた。
- ・公園内の滞在時間は、1時間30分未満が全体の約6割を占めていた。
- ・公園内の利用頻度は、60歳代、70歳以上では概ね半数以上が週1回以上利用しているのに対して、60歳代未満では、年に数回が最も多かった。
- ・公園全体の満足度については、「満足」及び「やや満足」が約8割を占めており、公園全体としては満足度が高いという結果が得られた。一方、里の茶屋、トイレについては、他の施設に比べると「やや不満」、「不満」が多い結果となった。
- ・公園内でどのような遊び方をしたいか（させたいか）では、「自然観察」が最も多く、次いで「水遊び」、「いきもの採取」であった。年代別で見ると、20歳代から50歳代では、「日帰りキャンプ」、「アスレチック」の回答数も多い傾向が見られた。
- ・公園にあると思う飲食施設については、「おしゃれなカフェ」、「コンビニエンスストア」が多い結果となった。中でも20歳代と30歳代は比較的、「おしゃれなカフェ」を求める回答が多かった。一方、60歳代、70歳以上では「今のままで良い」との回答も多かった。
- ・パークセンターや自然観察舎においては、「季節に応じたいきものや植物の展示」や「植物やいきものに触れられる展示」を求める回答が多かった。
- ・公園に関連する取り組みについては、「イベントや講座への参加」への関心が高い結果が得られた。これらの取り組みを実施するために必要なこととしては、「必要な情報が手軽に得られる手段」、次いで「同じ関心を持つ人と出会う機会」が多い結果となった。

調査結果を見ると、徒歩や自転車を利用した公園周辺からの来園が中心となっており、市内外からの広域な利用を想定している総合公園でありながら、近隣公園のような利用の傾向があることが分かった。また、60歳代、70歳以上の半数以上が週1回以上利用しており、利用の目的も「散歩」が最も多くなっていることから、近隣の住民が日常生活の一部として本公園を利用していることが読み取れる。今後、より多くの方に来園していただき、楽しんでもらうためには、本公園の特徴を活かして魅力を向上させ、市内外からより多くの方に来園してもらうことが重要である。

アンケート調査の結果の中で、自然環境に対する評価が高いことや、公園内での遊び方のニーズとして「自然観察」や「水遊び」、「いきもの採取」が多くなっていることにも表れているが、本公園の最大の魅力は、その自然環境である。今後の本公園のあり方を考えるうえで、この自然環境を保全しながら、さらにそれを活かした取り組みを検討することが求められる。

公園全体や施設に対する評価において、公園全体の評価は高いものの、施設ごとで見ると評価が下がっていることが分かった。特に飲食施設とトイレの評価においてその傾向が顕著であり、「不満」と評価する利用者が他の施設と比較して多くなっている。

広域な利用を促すのであれば、家族のレジャーとして長時間滞在できることが求められ、長時間滞在する際には、飲食施設やトイレといった便益施設は必ず利用する施設である。これらの便益施設の評価が低いままでは、より多くの方に本公園を楽しんでもらうことはできず、ひいては公園自体の魅力を損なうおそれもある。そのため、公園全体の魅力向上とともに、各便益施設の魅力やサービス水準を高めることも必要である。

(IV) 現状の分析

(I)～(III)でまとめた結果から見えてきた本公園の現状を踏まえ、SWOT分析により現状を分析した。

SWOT分析とは、内部要因を「強み(Strengths)」と「弱み(Weaknesses)」に、外部要因を「機会(Opportunities)」と「脅威(Threats)」という要因で分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図るための経営戦略策定手法である。

本公園の現状を基に、目指す将来像や、その実現に向けた取り組みの検討にあたっては、カフェテラス等の便益施設の有効活用や自然環境の活用といった、既に本公園が有している資源をいかに活用するか、という視点が重要である。そのため、環境変化に対応した資源の最適活用を図るための戦略策定手法であるSWOT分析は、今回の21世紀の森と広場の現状分析において有用なものである。

SWOT分析により分類した本公園の「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」は、図1のとおりである。

図1 SWOT分析

	強み	弱み
内部要因(21世紀の森と広場における状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間約 60 万人の来園がある ・希少種や重要種が生息、自生している ・子どもが自由に自然に触れ、活動できる(自然豊か) ・イベントが多数ある(来園者数も多い) ・イベント時の利用者の滞在時間が長い ・広域避難場所、緊急時のヘリコプター離発着可能地となっている ・60 歳以上の来園頻度が高い ・休日は家族連れの来園が多い ・公園全体の満足度が高い ・光と風の広場の利用が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な遊具がない ・施設が老朽化している ・夜間の利用やペット持ち込みが禁止されている ・徒歩での来園が多く、滞在時間が短い ・広域な地域からの来園が少ない ・飲食施設の魅力が乏しい ・園路の動線が分かりにくい ・隣接する施設との連携が弱い ・樹林の保全・活用に関する具体の取り組みが進んでいない ・在来種保全に関する具体の取り組みが進んでいない ・Web による情報発信の魅力が低い ・60 歳未満の来園頻度が低い ・里の茶屋、バーベキュー場の利用が少ない ・隣接する博物館等の管理者が異なる ・インフラ設備の情報がわからない箇所がある ・イベント等による職員の負担が大きい ・駐車場収入で駐車場の借地料をまかなえていない
外部要因(21世紀の森と広場を取り巻く状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑や花がきれいな公園が求められている ・バリアフリー対応のレクリエーション施設が求められている ・まちづくりの拠点として活用する ・運動・スポーツ・健康づくりの場として活用する ・子どもの遊び空間(施設の充実)が求められている ・外周は概ね住宅地(団地含む)が立地している ・周辺 2 km以内に、小学校 13 校、中学・高校 7 校がある ・病院と図書館が隣接している ・おしゃれなカフェやコンビニを求める声がある ・季節に応じた植物や生物の展示が求められている ・60 歳未満は条件付きでペットの入園を認める傾向にある ・イベント等への関心が高く、イベント等の情報を手軽に得たいという声がある ・公園のポテンシャルを活かす法令が整備されている ・「みどりの市民力」の活動が活発である ・園内に博物館・文化会館が設置されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園区域を分断する形で都市計画道路が計画されている ・近い将来の大規模災害発生が懸念されている ・近隣地域に特徴のある魅力的なレクリエーション施設がある ・アクセス環境が不十分である ・60 歳以上はペットの入園を認めない傾向にある ・投資的経費が縮小している ・外来種が増加している
	機会	脅威

(V) 現状のまとめ

(I)～(IV)での整理を基に現状を分析した結果、本公園は近隣都市の公園にはない自然環境が高く評価されており、自然を楽しむことを目的とした来園も多い一方で、新たな利用の仕方や楽しみ方を求める声が上がっていることが分かった。特に、飲食施設やトイレ、パークセンターなどの施設は、現状では利用者の期待に応えきれていないと言いき難い状況である。

現在の利用状況については、年間約60万人の来園があるとはいえ、イベント時以外の利用は近隣住民による短時間の利用が多く、広域な地域から来園してレジャーとして一日公園で過ごすといった利用は少ない傾向にある。本公園には自然環境という魅力があり、博物館や文化会館といった施設が隣接しているものの、それらを活用した取り組みが十分ではないことから、利用が限定的なものとなっている可能性がある。

このため、既存の施設や資源の有効活用に加え、施設のリニューアル、近隣施設と連携した取り組み等により、これまでとは違った新たな価値を生み出すことが求められている。

(2) 今後の方向性の検討

(1)で分析した現状を基に、各部会での審議を中心に、今後の21世紀の森と広場が目指す方向性について検討を行った。

(I) 管理運営について

本公園の今後の管理運営に関する検討は、主にパークマネジメント戦略検討部会において審議を行った。

今後の管理運営の方向性としてまず求められるのは、「公園の魅力を高める」ことである。もともと公園が持っている機能を活かし、伸ばすだけでなく、不足を補う取り組みにより、公園の新たな価値を創造し、公園自体の魅力を向上させることを目指す。

次に挙げる方向性は、「地域の魅力を高める」ことである。今までの公園管理では、公園の魅力を高めるだけで満足していたが、最近のマネジメントでは、公園のみならず周辺の地域にまで範囲を広げた取り組みが進んでいる。そこで、公園が持っている機能を地域と共有し、地域が持っている機能も公園と共有することで、地域の価値を高めていくことを目指したい。公園と地域が互いに良い影響を与え合い、双方の魅力を高める相乗効果を生むような取り組みを実施する。

公園と地域の双方の魅力を高めるためには、現在の市直営による管理運営方式では対応しきれない部分が多い。そのため、市民や民間事業者等も参画する「新しいマネジメントシステム」を構築することとする。「新しいマネジメントシステム」では、これまで市が担ってきた公園の管理運営を、市民や民間事業者、市内部の他部局も含めた21世紀の森と広場に関係する人々が、みんなで主体的に取り組む体制を作り、システムを推進していくことで、公園の魅力や地域の魅力を高めていくこととする。

具体的な取り組み内容の検討にあたっては、前項で整理したSWOT分析における「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の4つの要因について、それぞれを掛け合わせることで、現状から伸ばしていく部分、不足を補う部分などを整理し、今後の戦略の検討を行うクロスSWOT分析を行った。(図2)

クロスSWOT分析における要因の掛け合わせパターンは、「強み×機会」、「弱み×機会」、「強み×脅威」、「弱み×脅威」という4つに分けられる。それぞれのパターンにおいて取るべき戦略の方針は以下のとおりである。

- ・強み×機会：強みと機会を活かして事業を積極化する戦略
- ・弱み×機会：弱みを克服して機会を活かす戦略
- ・強み×脅威：強みを活かして脅威を克服する戦略
- ・弱み×脅威：脅威を回避しつつ弱みを克服する戦略

クロスSWOT分析により、4つの要因を掛け合わせて導き出した内容を今後の取り組みの柱とし、それぞれを上述した「公園の魅力を高める」、「地域の魅力を高める」、「新しいマネジメントシステムの構築」という3つの基本的方向に沿って再度整理した。(図3)

図2 クロスSWOT分析

	<p style="text-align: center;">【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間約 60 万人の来園がある ・希少種や重要種が生息、自生している ・子どもが自由に自然に触れ、活動できる(自然豊か) ・イベントが多数ある(来園者数も多い) ・イベント時の利用者の滞在時間が長い ・広域避難場所、緊急時のヘリコプター離発着可能地となっている ・60 歳以上の来園頻度が高い ・休日は家族連れの来園が多い ・公園全体の満足度が高い ・光と風の広場の利用が多い 	<p style="text-align: center;">【弱み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な遊具がない ・施設が老朽化している ・夜間の利用やペット持ち込みが禁止されている ・徒歩での来園が多く、滞在時間が短い ・広域な地域からの来園が少ない ・飲食施設の魅力が乏しい ・園路の動線が分かりにくい ・隣接する施設との連携が弱い ・樹林の保全・活用に関する具体の取り組みが進んでいない ・在来種保全に関する具体の取り組みが進んでいない ・Web による情報発信の魅力が低い ・60 歳未満の来園頻度が低い ・里の茶屋、バーベキュー場の利用が少ない ・隣接する博物館等の管理者が異なる ・インフラ設備の情報がわからない箇所がある ・イベント等による職員の負担が大きい ・駐車場収入で駐車場の借地料をまかなえていない
<p style="text-align: center;">【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑や花がきれいな公園が求められている ・バリアフリー対応のレクリエーション施設が求められている ・まちづくりの拠点として活用する ・運動・スポーツ・健康づくりの場として活用する ・子どもの遊び空間(施設の充実)が求められている ・外周は概ね住宅地(団地含む)が立地している ・周辺 2 km以内に、小学校 13 校、中学・高校 7 校がある ・病院と図書館が隣接している ・おしゃれなカフェやコンビニを求める声がある ・季節に応じた植物や生物の展示が求められている ・60 歳未満は条件付きでペットの入園を認める傾向にある ・イベント等への関心が高く、イベント等の情報を手軽に得たいという声がある ・公園のポテンシャルを活かす法令が整備されている ・「みどりの市民力」の活動が活発である ・園内に博物館・文化会館が設置されている 	<p style="text-align: center;">【強み×機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力を高める樹林の保全活用 <ul style="list-style-type: none"> ⇒みどりとふれあう場の提供 ⇒ゾーン別保全方針の設定 ・環境教育の場としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ⇒樹林の中での活動の展開 ⇒環境ワークショップ利用 ・地域の賑わい創出 <ul style="list-style-type: none"> ⇒地域のレクリエーション利用 ⇒持ち込みイベントの拡充 ・マネジメント参加意欲の向上 <ul style="list-style-type: none"> ⇒出前講座の実施 ⇒継続的な研修会の実施 ⇒管理運営組織の支援 	<p style="text-align: center;">【弱み×機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが快適に過ごせる空間の創出 <ul style="list-style-type: none"> ⇒飲食施設の充実 ⇒快適に滞在できる空間づくり ⇒分かりやすい情報案内 ⇒ペットと一緒に楽しめる空間づくり ・情報発信力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ⇒フォトスポットの設置 ⇒対象別の情報提供 ・健康づくりの場としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ⇒広場の運動利用 ⇒医療と連携したヘルスケア利用 ・子育ての場としての活用 <ul style="list-style-type: none"> ⇒市内小学校・幼稚園の遠足利用 ⇒子育てワークショップ利用 ・新たなマネジメントシステムへの転換 <ul style="list-style-type: none"> ⇒指定管理者制度の導入 ⇒Park-PFI 制度の導入 ⇒柔軟な管理運営体制の導入
<p style="text-align: center;">【脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園区域を分断する形で都市計画道路が計画されている ・近い将来の大規模災害発生が懸念されている ・近隣地域に特徴のある魅力的なレクリエーション施設がある ・アクセス環境が不十分である ・60 歳以上はペットの入園を認めない傾向にある ・投資的経費が縮小している ・外来種が増加している 	<p style="text-align: center;">【強み×脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピーターを増やす仕掛けづくり <ul style="list-style-type: none"> ⇒唯一無二の遊び空間づくり ⇒園内をくまなく歩ける仕掛け ⇒どこにあるか探したくなる仕掛け ・地域防災力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ⇒災害発生時の速やかな展開 ⇒防災関連イベント利用 ・収益性のある事業の導入 <ul style="list-style-type: none"> ⇒有料施設の導入 ⇒有料イベントの拡充 	<p style="text-align: center;">【弱み×脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ⇒予算の効率的な執行(選択と集中) ⇒新たな技術(IoT 等)の導入

図3 基本的方向性と取り組みの柱の関係

【Ⅰ】公園の魅力を高める

- ・魅力を高める樹木の保全活用
 - ⇒みどりとふれあう場の提供
 - ⇒ゾーニング別保全方針の設定
- ・誰もが快適に過ごせる空間の創出
 - ⇒飲食施設の充実
 - ⇒快適に滞在できる空間づくり
 - ⇒分かりやすい情報案内
 - ⇒ペットと一緒に楽しめる空間づくり
- ・情報発信力の強化
 - ⇒フォトスポットの設置
 - ⇒対象別の情報提供
- ・リピーターを増やす仕掛けづくり
 - ⇒唯一無二の遊び空間づくり
 - ⇒園内をくまなく歩ける仕掛け
 - ⇒どこにあるか探したくなる仕掛け

【Ⅱ】地域の魅力を高める

- ・環境教育の場としての活用
 - ⇒樹林の中での活動の展開
 - ⇒環境ワークショップ利用
- ・地域の賑わい創出
 - ⇒地域のレクリエーション利用
 - ⇒持ち込みイベントの拡充
- ・健康づくりの場としての活用
 - ⇒広場の運動利用
 - ⇒医療と連携したヘルスケア利用
- ・子育ての場としての活用
 - ⇒市内小学校・幼稚園の遠足利用
 - ⇒子育てワークショップ利用
- ・地域防災力の強化
 - ⇒災害発生時の速やかな展開
 - ⇒防災関連イベント利用

システムを用いて推進

【Ⅲ】新たなマネジメントシステムの構築

- ・マネジメント参加意欲の向上
 - ⇒出前講座の実施
 - ⇒継続的な研修会の実施
 - ⇒管理運営組織の支援
- ・新たなマネジメントシステムへの転換
 - ⇒指定管理者制度の導入
 - ⇒Park-PFI 制度の導入
 - ⇒柔軟な管理運営体制の導入
- ・収益性のある事業の導入
 - ⇒有料施設の導入
 - ⇒有料イベントの拡充
- ・維持管理体制の見直し
 - ⇒予算の効率的な執行（選択と集中）
 - ⇒新たな技術（IoT等）の導入

公園自体の魅力を高めることだけに終始していたこれまでの公園管理運営に対して、新しいマネジメントの考え方では、公園から魅力を発信し、地域の魅力も向上させることが重要である。この新しいマネジメントを実践していくためには、人の動かし方や公園を経営する視点が求められ、持続可能で、継続的に魅力を高められるシステムが不可欠である。

本公園におけるこれまでの市直営による管理運営には、こうした新しいマネジメントの考え方が不足しているほか、市の財政状況に左右されることから、必ずしも持続可能なシステムとは言えず、抜本的な管理運営体制の変革が必要である。

具体的には、マネジメントに関する多彩なノウハウを有する民間事業者等との連携や、市民や利用者との協働の推進、行政内部の組織を横断した取り組みなど、多様な主体がそれぞれの得意な分野で緩やかに参画する、これまでにない新しいマネジメントシステムの構築が求められる。

公園の魅力向上と地域の魅力向上を目指し、新しいマネジメントシステムを構築し、実践していくためには、マネジメントに関わる全ての人々が同じ方向を向いていることが重要であることから、本公園が目指す将来像を明らかにしたパークマネジメントプランを策定し、これを今後のマネジメントの指針とすることとした。

(II) 遊び空間の整備について

新たな遊具の設置を含めた遊び空間の整備については、主に遊び空間検討部会において審議を行った。

①新たな遊具の設置の検討

新たな遊具の設置の検討について、まずは遊具に限らず、21世紀の森と広場における利用（遊び）に関して、中長期的な整備活用のあり方について検討した。

この中長期的な検討により、今後、「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を促進することとし、短期的取り組みとしては、これらの利用（遊び）への導入となるきっかけを作るための遊び空間を整備することとし、平成30年11月に当委員会より下記の内容を答申した。

○中間答申抜粋

(i) 短期的取り組みの基本方針

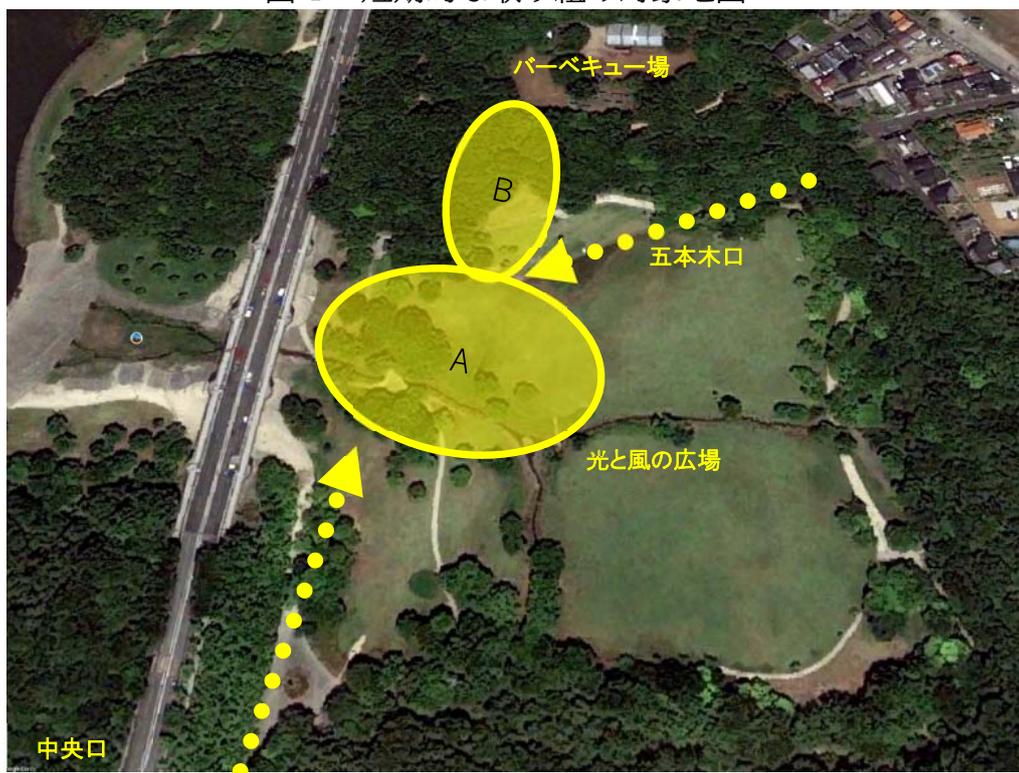
- ・自然尊重のコンセプトと調和すること。
- ・本公園ならではの独自性があり、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持ってもらうこと。
- ・子どもが楽しさを感じ、自然への興味や関心を育てるものであること。
- ・多様な遊び方ができる空間とすることにより、また来よう、と感じるものであること。
- ・長時間の滞在や水遊びなどでの汚れに考慮した快適なトイレや洗い場があること。

(ii) 短期的取り組みの対象地

来場者の多い中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリアにシンボル性のある遊び空間を整備する。また、利用の多いバーベキュー場と光と風の広場

をつなぐエリアにアクセスと遊びを兼ねた整備をする。(図4)

図4 短期的な取り組み対象地図



(iii) 短期的取り組みの整備イメージ

- ・ 中央口および五本木口からの動線・視線が交差するエリア (A)
以下の機能をもつ設備、場を整備する。
 - a: 子どもや大人が水辺遊びする場 (既存の水路を改修整備)
 - b: 砂山
 - c: 泥あそびのできる場
 - d: 樹を感じられる遊具等
 - e: 子どもの保護者等が遊びを見守れる場 (水辺のそば、高台)
 - f: 子ども用トイレと大人用トイレ
 - g: シャワー、手足洗い場、更衣室
- ・ バーベキュー場と光と風の広場をつなぐエリア (B)
バーベキュー場と光と風の広場を行き来でき、遊具を兼ねた設備を設置する。
(ネット型の通路・遊具、スライダー、階段など)

短期的な取り組みとしての遊び空間の整備は、中間答申を基に21世紀の森と広場管理事務所にて事業を進めており、令和元年度に実施設計を業務委託により行い、令和2年度から整備工事に着手する予定となっている。

②遊び空間の名称募集

新たに整備する遊び空間について、地域のシンボルとなり子ども達に愛着を持って

もらうことを目的に、遊び空間の名称を子どもたちの豊かな発想から募集することとした。概要は（表1）のとおりである。

表1 遊び空間名称募集概要

対象	市内の公立小学校45校 (全児童数22,963人・令和元年5月時点)
募集期間	令和元年11月12日(火)から令和2年1月21日(火)
選考手順	一次選考：遊び空間検討部会による選考 二次選考：松戸市都市公園整備活用推進委員会による選考
選考基準	(ア) 市民にとっての親しみやすさ、分かりやすさ、呼びやすさ (イ) 21世紀の森と広場のイメージに合っているか (ウ) 21世紀の森と広場の管理運営に支障が生じないか

募集に対して、2,065件(全児童数に対する応募率約9.0%)の応募があり、遊び空間検討部会による一次選考及び松戸市都市公園整備活用推進委員会による二次選考を行った結果、短期的な取り組みとして整備する遊び空間の名称を「あそびのすみか」と決定した。今後この名称を使用して広報活動等を展開していき、多くの人に広く利用される空間となることを期待したい。

遊び空間の整備について、今後は具体的な中長期的な取り組みを検討していくことになるが、中間答申で提案した「森あそび」「野良あそび」「水辺あそび」「広場あそび」を、各エリアの特性を活かして展開し、一般的な広場の利用(遊び)から公園全体としての利用(遊び)の促進につなげていきたい。

(Ⅲ) 便益施設の有効活用について

便益施設の有効活用については、主にサービス水準向上検討部会において審議を行った。

①便益施設の事業者募集

各便益施設の平成31年4月からの事業者募集に関しては、平成30年11月の中間答申でお答えしたところであり、中間答申においては、利用者へのサービス向上を目的とした事業者募集要項の改訂内容として、バーベキュー場におけるインターネット予約を導入すること、キャンプ場利用における食材の持ち込みを可能とすること、の2点を追加することを提案した。

平成31年4月から新たな要項に基づく運営が開始され、前述の2点については過去の状況と比較して以下の変化が見られた。(表2、表3)

表2 バーベキュー場の予約状況

	利用数	うち窓口予約	うち電話予約	うちインターネット予約
平成30年度	3,508組	131組 (3.7%)	3,377組 (96.3%)	
令和元年度	4,858組	122組 (2.5%)	2,777組 (57.2%)	1,959組 (40.3%)
増減	+1,350組 (+38.5%)	-9組	-600組	

表3 キャンプ場における食材持ち込み利用状況

	利用数	うち食材持ち込み数
平成30年度	6組	
令和元年度	7組	7組(100%)
増減	+1組	

バーベキュー場については、令和元年度の利用数が前年度と比較して1,350組増加しているが、窓口予約や電話予約の数は前年度より減少している。このことから、これまで窓口や電話で予約していた利用者がインターネットを利用して予約するようになったことが推測される。また、窓口予約の減少数(9組)と電話予約の減少数(600組)の合計より、インターネット予約の方が多いため、インターネット予約ができるようになったことで新規の利用者が増えた可能性も考えられる。

キャンプ場については、令和元年度の利用の全てで食材が持ち込まれており、これまでより利用の幅が広がったことが確認できた。なお、7組の利用のうち3組からは、食材の提供を受けての利用もしてみたい、という意見があった。

上記のとおり、バーベキュー場及びキャンプ場の利用状況に変化が見られたことから、両施設における利用者に対するサービス向上という目的については、一定の成果を上げられたものと考えられる。

本公園における便益施設は、バーベキュー場、キャンプ場の他、カフェテラス、里の茶屋といった飲食施設やトイレがあるが、利用者に対するアンケートにおいて、公園内の飲食施設として「おしゃれなカフェ」を求める声が多く上がった他、里の茶屋とトイレについては他の施設と比べて満足度が低いことから、これらの魅力やサービスの向上が求められている。

②便益施設の改善

利用者アンケートの結果を見ると、利用者の約6割が1時間30分未満の滞在となっており、市内外からの広域な利用を想定した総合公園にも関わらず、一日中公園で過ごすという利用が少ないことが分かった。一日中公園で過ごす場合、食事をしたり

トイレを利用する機会が必ずあることから、飲食施設やトイレの評価が低いことは、公園全体の魅力を損ねるものであると言える。

特にトイレについては、洋式化されていないものも多く、多目的トイレやおむつ替えスペースが少ないなど、誰もが快適に利用できる状況ではないことから、全体的な施設の更新が必要である。一度に全てのトイレを更新することは財政的に難しいため、建物の健全度や利用状況等を基に優先順位を付けるなどし、計画的に更新を進めていくことを要望する。

カフェテラスをはじめとする飲食施設については、令和4年3月末に現在の事業者への管理許可期限が到来することから、今後は令和4年4月以降の事業者募集に関する内容も検討していく必要がある。次回の募集において、より多くの事業者に応募していただくためにも、各飲食施設をより魅力のある施設とすることを目指し、施設の活用方法を検討していきたい。

③利用者への情報提供

本公園は、面積が約50ヘクタールと広大であり、園内には池や山、樹林地があることから、動線が分かりにくくなっている。また、園路や施設のバリアフリー対応が十分ではないなど、公園内を誰もが安全、快適に利用できるとは言えない状況である。

これらの改善は、トイレと同様に一度に全てを改善することは難しいことから、現時点でできることとして、利用者に対する情報提供の改善を提案した。

まず1点目として、様々なアレルギーを持っている方々に不安を抱かせないように、各飲食施設において、アレルギー情報を表示することを提案した。次に、車いすやベビーカーで来園される方、特に車いすなど障害がある方に対して、この公園がどういう状況になっているのかを分かりやすく示すため、写真や地図を使って公園内の園路の状況や施設の状況、トイレの手すりなどの状況をホームページ上に分かりやすく示すことを提案した。

こうした情報提供を行うことで、これまで来園することを敬遠されていた方にも、足を延ばしてもらおうきっかけとなることを期待している。

(IV) 自然環境の保全と活用について

自然環境の保全と活用については、主にゾーン別保全方針見直し部会において審議を行った。

①自然環境の保全と活用の方針

平成28年度に行われた自然環境保全モニタリング調査の結果や委員による現地視察の結果を踏まえ、今後の方向性について検討を行った。

保全の方針については、平成28年度に実施したモニタリング調査において、ゾーン別の保全方針を作成しており、作成からあまり年数が経過していない中で、現時点であえて方針を見直す必要はないと判断した。しかし、現在の管理の実務において、この方針がうまく活かされているとは言い難いことから、この方針を活かしながら自然環境をどのように活用するか、という視点で検討した。

自然環境を活用する際に重要な点は、保全とのバランスである。園内には、一般の

立ち入りを禁止している区域の他、環境を保全するために利用を制限している区域もあることから、活用の検討にあたっては、どのエリアをどのように活用するか、という方針を固めたうえでの検討が必要である。したがって、今後の公園全体の活用方針を見ながら、それに沿って具体的な検討を進めていくこととする。なお、具体的な検討に際しては、学識経験者等の意見を聞きながら進めることとしたい。

また、自然環境の保全活用をより効果的に行うためには、単に行政が作成した計画により行うのではなく、民間事業者や市民を巻き込んだパートナーシップの構築等の仕組みづくりが重要である。様々な主体との連携により活動を行う際には、その継続性が課題となることから、仕組みづくりの検討にあたっては、誰もが気軽に参加でき、遊びながら楽しく取り組むうちに自然と活動に参加している、というような緩やかな連携による取り組みなど、継続して実施できるような仕組みづくりを検討することとしたい。

②千駄堀池の外来生物対策

諮問事項として特記されている千駄堀池の外来生物対策については、どのようにして外来生物を除去し、この地域本来の生き物が生息できる環境を創出するか、また、創出した環境をどのように維持していくか、その実施等について検討を行った。

千駄堀池は、湧水を水源とする面積5ヘクタールの人工の池で、21世紀の森と広場の開園時に修景池として設置された。平成5年の開園から27年間一度も水を抜いたことはなく、心無いものの放流等により、現在では外来生物が多数生息しており、平成28年度に実施した自然環境保全モニタリング調査において、閉鎖性水域における外来生物の深刻な影響が指摘されている。

自然環境保全モニタリング調査では、公園内における総合的な自然環境調査を実施するとともに、生物多様性を考慮した外来種対策等についても検討を行っており、閉鎖性水域における外来種対策の一つとしてかいぼりを挙げている。かいぼりとは、元々は伝統的なため池の維持管理方法で、農閑期に池の水を抜き、護岸の補修や点検等を行うものであったが、近年は外来種対策や水質改善対策として、井の頭恩賜公園をはじめ各地の公園の池でも取り組まれているところである。

千駄堀池においても、かいぼりによる外来種対策や水質改善対策の効果が期待できるが、その効果を最大限に得るためには、実務経験のある専門家を交えてのより詳細な調査や検討が必要である。また、かいぼり後の環境を持続させるためには、その後の維持管理の仕組みも併せて検討する必要があることから、かいぼりの実施にあたっては、運営体制の検討も同時に行うべきである。

上述のとおり、かいぼりを含む千駄堀池の外来生物対策について審議を進めていたところ、令和2年6月にテレビ番組から市へ、池の水を抜いて行う外来生物調査の実施について連絡があり、令和2年7月19日にテレビ番組の協力のもと、市の事業として外来生物調査を実施することとなった。以下に市からの調査結果報告をまとめる。

今回の外来生物調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア等一般の参加者は募集せず、テレビ番組関係者と市職員のみで行った。

生物の捕獲にあたり、水抜き・干し出しにより特定外来種を完全排除することは在来の生物などに与える影響が大きいことから、可能な限り千駄堀池の水位を減らし、外来生物法に基づく防除の確認・認定を受けた専門家の指導のもと、各種道具を使って捕獲することとした。

捕獲した魚類等は、一時的に仮設水槽で保管し、専門家の同定により外来種（特定外来種を含む）と在来種（重要種を含む）を選別した。

外来生物調査の結果を記載

今後は、今回実施した外来生物調査による成果を市民に広くPRするとともに、外来生物が持ち込まれることがないように利用者のモラルの向上を図ることで、外来生物を増やさない取り組みが求められる。また、千駄堀池は湧水で賄われていることから、水質は降水量など自然の影響を大きく受けることを市民に理解してもらうことも必要である。そのうえで、池の環境をどのように維持していくか、技術的な方針のみならず、管理体制も含めた検討を今後進めていきたい。

4 21世紀の森と広場のパークマネジメントプランの検討

2. 及び3. で本公園の現状と目指す方向性についての検討を整理したが、これらを委員会でどのような形でまとめるか、検討を行った。

本公園は、開園以来行政主体による管理運営が行われてきたが、公園を取り巻く社会情勢が変化し、公園に求められる役割も変化している中で、公園の機能や資源を活かした新たな価値の創出が求められている。また、これまでの公園管理では、公園の魅力を高めるだけで満足していたが、最近では公園のみならず周辺の地域にまで範囲を広げた取り組みが進んでいる。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡がりにより、現在は社会が大きく変化している時期である。社会が変わる時は公園が求められる役割も変化する時であり、その変化の兆しをいち早く捉えて柔軟に対応し、公園を常に変化させていくことが重要である。

現在の直営方式による管理運営体制は、こうした変化にいち早く対応する柔軟性に乏しく、公園が持つ力を使いこなせているとは言えないことから、市民や民間事業者、周辺施設等様々な主体との連携を含めた新たな管理運営体制により、常に変化をいとわず、新たな公園の力を日々生み出し続けられる仕組みを確立する必要がある。

昨今の都市公園行政においては、「公園をいかに使うか」、ということが求められており、公園利用者や地域のニーズに応じて様々な取り組みが全国の都市公園で行われている。その中でも、東京都や名古屋市などの大都市の他、柏市や沼津市といった中核市や一般市まで、多くの地方公共団体が「パークマネジメントプラン」の策定に取り組んでおり、プランに基づいた管理運営が行われている。こうした取り組みを参考

とし、本公園においても「21世紀の森と広場パークマネジメントプラン」を策定し、本公園が目指す将来像を明らかにすることで、新たな管理運営体制において、市民を含めて本公園に関わる全ての人と同じ目標に向かって取り組むべく指針とすることを提案する。

本公園は、松戸市を代表する都市公園であり、松戸市内の他の都市公園における管理運営のモデルともなる公園である。このため、21世紀の森と広場のパークマネジメントプランは、将来的に松戸市内の他の都市公園へ波及させることも念頭に置き、松戸市のパークマネジメントの範となるような内容とすべく検討した。

また、松戸市は、昭和44年(1969年)の「すぐやる課」発足や、緑化行政においても、全国で唯一の都市緑地法に基づく民有緑地の管理協定を締結しているほか、平成16年(2014年)に「松戸みどりの市民憲章」を制定するなど、全国に先駆けた取り組みを進めていることで知られている。こうした松戸市役所の歴史を踏まえ、「松戸モデル」として、「全国に先駆けた市民目線で分かりやすいプラン」とすることを目指すこととした。

5 おわりに

今任期においては、21世紀の森と広場が目指す将来像を設定し、その実現に向けた戦略となるパークマネジメントプランの骨子をまとめた。次の任期では、実施する取り組みの内容や、実施主体など、より具体的な内容について検討を進め、パークマネジメントプランの本編を策定することとしたい。

これからの21世紀の森と広場が、松戸市民をはじめとする地域の人々にとってより一層魅力的な公園となるように、これまでの行政が主体となって管理運営する方式を改め、市民をはじめとする地域の人々や民間事業者も含めた幅広い主体が自らマネジメントに関わっていく、「松戸モデル」のシステム構築を目指して、全国に先駆けて一歩踏み込んだ内容としたい。

参考資料

- ・資料1 21世紀の森と広場パークマネジメントプラン骨子
- ・資料2 遊び空間検討部会資料
- ・資料3 サービス水準向上検討部会資料
- ・資料4 ゾーン別保全方針見直し部会資料
- ・資料5 利用者アンケート集計結果
- ・資料6 松戸市都市公園整備活用推進委員会 委員名簿
- ・資料7 委員会及び部会の開催状況

21 世紀の森と広場 千駄堀池外来生物調査 実施概要

1. 事業概要

21 世紀の森と広場（以下、「本公園」という）における千駄堀池内の外来種対策を今後行っていく上での外来生物調査を実施します。さらに、本事業をきっかけに、生物多様性の保全に関する普及啓発の効果を期待し実施することとしております。

(1) 事業場所

①21 世紀の森と広場

種別：総合公園（自然尊重型都市公園）

住所：千葉県松戸市千駄堀 269

面積：50.5ha

開園：平成 5 年

②千駄堀池

都市公園の効用を全うするため設けられた
修景施設

面積：常水位で約 5.0ha

水深：最大で 1.0m

調整池容量：約 25,000t



(2) 事業主体等

①事業主体：松戸市

②取材協力：株式会社テレビ東京

テレビ番組「(仮称) 緊急 SOS!池の水ぜんぶ抜く大作戦」
(番組制作会社 株式会社Hu(フー))

③事業所管：松戸市街づくり部公園緑地課 21 世紀の森と広場管理事務所

④主要業務分担

A) 松戸市：捕獲・運搬等作業に係る人員等、会場管理、環境調査、展示管理、
周知案内、庁内調整、協議関連

B) 番組制作：全体指揮、排水作業、捕獲等指導に係る専門家手配、捕獲種別確認・
数量集計、番組制作

(3) 魚類等生物捕獲の方法

水抜き・干し出しにより池の水を完全排水することは在来の生物などに与える影響が大きいことから、可能な限り千駄堀池の水位を減らし、外来生物法に基づく防除の確認・認定を受けた専門家の指導のもと各種道具を使って捕獲します。

捕獲した魚類等は、一時的に仮設水槽で保管し、専門家の同定により外来種（特定外来種を含む）と在来種（重要種を含む）を選別します。また、外来種については専門家指導のもと種毎に適切な措置や処分を行うこととします。

2. 実施状況

(1) 実施日等

①千駄堀池排水期間：令和 2 年 7 月 13 日（月）～19 日（日）※7 日間

②魚類等捕獲に係る番組取材日：令和 2 年 7 月 19 日（日）※捕獲時間 8:15～11:00

(2) 捕獲及び仮設水槽等位置及び人員配備



(3) 捕獲、一時保管等に用いた道具等

品目	仕様	単位	個数	貸与※	計
タモ網	外径 60cm 程度	個	15	30	45
タライ	60 型	個	30	50	80
バケツ	10 L	個	30	—	30
ビニールプール	2.2m×1.5m×0.6m	基	2	—	2
ビニールプール	1.5m×5.0m 7 m³	基	—	4	4
ビニールプール	φ1.5m	基	—	3	3

※番組製作会社準備

(4) 千駄堀池で捕獲された魚類等

調査を実施した結果、魚類 13 種、その他の水生生物 9 種（計 22 種）が捕獲されました。このうち、特定外来生物に該当するカダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、ウシガエルを含む 11 種を処分しました。

分類	目名	科名	種名	捕獲数	重要種 ※1	外来種※2		放流	処分
						国選定	県選定		
魚類	コイ	コイ	コイ	9			A・C		●
			ギンブナ	111	県D			●	
			タイリクバラタナゴ	3		リスト	A・A		●
			モツゴ	412	県D			●	
			ツチフキ	11	国EN		DD・C	●	
			スゴモロコ	2	国VU			●	
	ナマズ	ナマズ	ナマズ	1	県B			●	
	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	10		法・リスト	A・C		●
	スズキ	サンフィッシュ	ブルーギル	570		法・リスト	A・A		●
			オオクチバス	84		法・リスト	A・A		●
		ハゼ	ヌマチチブ	3				●	
			ヨシノボリ的一种	5				●	
		タイワンドジョウ	カムルチー	8			C・C		●
爬虫類	カメ	イシガメ	クサガメ	1			A・B		●
		ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	4		リスト	A・B		●
			リバークーター	4		リスト			●
両生類	無尾	アカガエル	ウシガエル（幼生）	19		法・リスト	A・B		●
昆虫類	トンボ	サナエトンボ	コオニヤンマ（幼生）	1				●	
甲殻類	エビ	テナガエビ	テナガエビ	310	県D			●	
			スジエビ	870	県D			●	
		ヌマエビ	カワリヌマエビの一種	1					●
		モクズガニ	モクズガニ	2	県D			●	
魚類 13 種、爬虫類 3 種、両生類 1 種、甲殻類 4 種、昆虫類 1 種								11	11

目名、科名、種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」に基づく分類とした。

※1 重要種

国：「環境省レッドリスト 2020」選定種（EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類）

県：「千葉県レッドリスト動物編(2019 年改訂版)」選定種（B：重要保護生物、D：一般保護生物）

※2 外来種

<国選定>

法：「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に係る法律」選定種

リスト：「我が国の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」選定種

<県指定>

「千葉県の外来生物リスト 2020 年改訂版」（表記：影響度・緊急度、影響度は A~DD の 4 段階、緊急度は A~C の段階で評価）

【写真：捕獲した主な魚類等】



ギンブナ



ナマズ



リバークーター



カムルチー



コイ



オオクチバス